

かわり・ふれあい・みんなのしあわせ

— 「感じること」「知ること」「ともに行動すること」 —

流山市立鰯ヶ崎小学校長 岩 井 雅 規

1 学校の規模及び地域環境

- (1) 学 級 数 18 学級
- (2) 職 員 数 35 名
- (3) 児 童 数 563 名
- (4) 地域環境

学区は流山市の南部に位置する。最寄りに総武流山電鉄鰯ヶ崎駅、J R 及びつくばエクスプレス南流山駅があり、都心まで約 30 分という立地条件にある。この 4 月で開校 38 年目を迎えた。

地域の都市化や団地の造成とともに児童が急増し、分離を 2 回行ったが、現在の児童数はやや減少傾向にある。

住民のほとんどが他地域からの転入者で会社員が多い。学校への関心が高く、教育に対する期待も大きい。

2 取組のポイント

学校は、児童生徒の自己実現と健やかな成長を目指して教育活動が行われる場所であり、すべての児童生徒が安心して学べる環境が確保されていなければならない。また、自然災害については、学校と地域が連携して安全な教育環境を確保するための取組が喫緊の課題となっている。

本校においては、平成 18 年に作成した「学校保健安全教育・管理全体計画」や、学校安全の重点項目をまとめた「学校安全管理・教育計画」により、学校における安全管理と安全教育を推進してきた。

平成 20 年 6 月には「学校保健法」が「学校保健安全法」に改正された。これを受け、児童生徒の身の回りに起こり得る事件、事故、災害を想定し、その対応について基本的な考え方や指導体制等を具体化し、地域の実情を踏まえた「本校独自のマニュアル」を作成するに至っている。

(1) 学校と地域との連携

本校では、いち早く地域の自治会に働きかけ、スクールガードボランティアを募り、学校安全体制を確立した。平成 17 年には、スクールガードボランティアによる下校時の見守り活動を開始した。この地域での先進的な取組は現在も継続し、児童の安全確保に努めている。



＜お守り隊による登校指導＞

さらに、平成 21 年度には、県から「学校と地域の防災教育モデル事業」の指定を受け、これまで積み上げてきた地域との関係を生かしながら、防災教育に取り組んだ。その成果は、自校や地域にとどまらず、市内外のパイロットスクールとしての範となっている。

(2) 組織活動での運用面の重視

学校安全は、学校における児童の安全に関わる諸活動、すなわち、児童が外部環境に存在する様々な危険を制御して安全に行動することを目指す安全教育と、児童を取り巻く外部環境を安全に保つための安全管理によって構成される。また、両者の活動を円滑に進めていく上で組織活動の運用面での役割を重視してきた。

(3) 安全管理を充実させるための手順

安全管理を進めるに当たっては、学校安全を学校運営全体の中で考え、全教職員の理解を得ることはもちろんのこと、家庭、地域社会と連携を図りながら実施していくことが重要であると考えた。

①安全教育

関係機関と連携し、毎年、様々な安全指導、安全教室を計画、実施している。

1年生を対象に警察の方を講師として招く「生活安全教室」、2年生を対象に市の助産師さんを講師に招く「命の学習」、6年生対象の「薬物乱用防止教室」、教職員対象の「人工蘇生法研修会」を毎年実施している。

平成20年度は保護者対象の「ケータイ教室」を実施、さらに、PTAが中心となって「学校安全マップ」を作成した。

平成21年度は、地域の自治会が主催で「交通安全教室」を行い、児童・保護者・地域の方が参加した。また、同年、「学校と地域の防災教育モデル事業」の指定を受け、避難訓練、防災訓練、講演会、防災学習に取り組んだ。

避難訓練を年4回実施し、保護者だけでなく、地域の方の参加をお願いして、災害を想定した集団下校訓練を実施し

た。また、流山市合同防災訓練に参加し地域の方と共に地震体験車、炊き出し、応急処置方法、消火訓練等の体験をした。

同年11月、児童、保護者、地域の方を対象に、阪神淡路大震災の経験談の講演を行い、防災に対する意識を高めることができた。

また、この年度から、5年生が総合的な学習の時間に、防災に関する調べ活動をして発表会を行っている。

②安全管理

ア 毎月、安全点検を設定し実施。

イ 登校班ごとに登校し、学校サポートボランティア、PTA・教職員による登校指導を行っている。

ウ 定期的に職員が青色回転灯パトロールを実施。

③組織活動

学校・保護者・地域が組織的に児童の安全指導を行っている。PTA校外委員、教職員の登校指導、スクールガードボランティアによる登下校指導が行われている。危険な交差点での横断指導や自転車等での引率など、組織的な活動を行い、児童を見守っている。特に地域のボランティア登録者数は、平成24年6月現在152名であり、多くの方々の御協力により、児童の安全が確保されていると言える。また、年に4回、学校と地域代表者との間で、安全についての情報交換を行っている。

④その他（過去6年間の交通事故件数）

- ・交通事故による死亡 0 件
- ・交通事故による怪我 3 件

【地域連携】 特色ある取組実践校 ③流山市立鰯ヶ崎小学校

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
21 年 5 月	○第 1 回合同防災委員会	学校・地域住民・PTA 役員・市防災担当者等
21 年 7 月	○第 2 回合同防災委員会	〃
21 年 9 月	○第 3 回合同防災委員会	〃
21 年 10 月	流山市総合防災訓練 9:55～ 11:30	学校・地域住民・PTA 役員・市防災担当者・児童・保護者・自衛隊他 350 名参加
21 年 10 月	防災講演会 講師：鈴木かず子	保護者、お守り隊等 120 名参加
22 年 3 月	○第 4 回合同防災委員会	学校・地域住民・PTA 役員・市防災担当者等
22 年 9 月	9 都県合同防災訓練（君津市）	校長他職員 3 名、児童、保護者 25 名参加

4 鰯ヶ崎小学校防災連絡会議参加委員

	所属及び役職
1	流山市立鰯ヶ崎小学校校長
2	〃 教頭
3	流山市防災危機管理課担当者
4	流山市消防本部担当者
5	鰯ヶ崎団地自治会会長
6	南流山 1 丁目自治会会長
7	三本松地区自治会会長
8	南流山東町会自治会会長
9	サンハイツ南流山自治会会長

5 具体的な取組

次の 4 点を 3 年間の取組目標とした。

- ①地域の特性を知る
- ②災害に備える体験
- ③災害に備える活動
- ④防災の知識を学ぶ

＜鰯ヶ崎小学校防災委員会の主な役割＞

- ・ 「学校防災計画」の策定
- ・ 防災教育・防災訓練の計画、実行
- ・ 教職員に対する研修の実施
- ・ 日常的な施設点検等の実施
- ・ 教育委員会事務局や区役所との連絡調整、地域防災の関係各機関への協力

(1) 訓練方法の工夫

防災訓練は災害が発生した際の避難方法を体得したり、避難経路を確認したりするための大切な指導であるが、訓練にあてることのできる時間には限りがあるため、訓練方法に工夫を凝らした。

また、防災訓練を通じて避難に関する課題を明らかにし、その課題を解決することで、児童の安全に関する取組がより充実すると考えられる。

地震が発生した際、もしくは関東近隣の地震情報が発表された場合の基本的対応について周知徹底を図るため、以下の①～⑤を実践した。

- ① 学校の対応（休校措置、登下校時の対応、児童生徒の引渡し、連絡方法等）について、教職員間で共通認識するだけでなく、保護者に対して機会あるごとに周知し、徹底を図った。また、防災教育の一環として必要な事項については、児童に対して指導した（登下校の時間に地震にあった場合、どう行動するか等）。

- ② 保護者に対しては、懇談会等で安全教育活動についての周知を図った。
- ③ 学校ホームページにも同様の内容を掲載、安心メールの活用も促進した。
- ④ 緊急時における教職員の配備、動員体制、役割分担について、全職員が理解できるようにした。
- ⑤ 「学校防災計画」を全職員が共有し、業務分担や組織図を拡大して職員室等に常時掲示した。

(2) 校内の避難経路、児童生徒の避難集合場所を明確にする

- ① 校内の各所からの避難経路、避難場所を決定した。その際、避難経路は、予め複数考えた（廊下、階段等が使用不能の場合の避難方法も考慮）。
また、津波への対応を学校防災計画へ記載するとともに、避難方法等についても明記した。
- ② 特に、障害のある児童生徒への対応を具体的に定めた。
- ③ 避難の妨げとなるような物品を避難経路に置かないなど、日ごろからの管理に配意した（避難訓練の際に、気づいた点をチェックする）。

(3) 放課後の部活動や学童クラブとの連携

放課後における災害発生に備えて、放課後の部活動の参加児童名簿、緊急連絡網等の整備を常に行っている。

また、同じ敷地内にある「ひまわり学童クラブ」との間で、災害を想定して、対応策を協議した。基本的に学童クラブについては、学校防災計画に従うこととした。

(4) 学校の非常持出用重要書類の把握

非常時に持ち出すべき書類は何かを予め確認し、震災時には、誰が、どのように持ち出すかを決定した。その際、以下の①～⑤について注意を払った。

- ① 児童名簿や児童の家庭環境調査票等の保管場所を決定した。
- ② 転出転入者の所在確認のため、出席簿、学籍は重要である。
- ③ 指導要録その他、学校教育法で義務付けられている公簿類も重要となる。
- ④ 非常時に持ち出す帳簿・物品等を検討し、「非常持出一覧表」を作成した。
- ⑤ 上記は、どれも児童生徒のプライバシーに係わる書類であり、取り扱いは厳重にする。

(5) 学校施設の安全管理等

- ① 学校の安全点検
 - ア 定期的な校舎の安全点検の実施 ⇒ 「学校施設・設備の安全点検」リストを作成した。
 - イ 毎年実施される学校施設点検表による施設全体の点検を実施する際、併せて、防災の観点から、「学校施設・設備の安全点検リスト」をもとに、施設・設備の点検を実施し、改修等の必要があると判断される場合には、学校施設点検表及び詳細内容記入欄に具体的に記入し、迅速に教育委員会担当課に提出した。
 - ウ 防災訓練等の時期に併せて、校舎・設備の安全点検を実施し、危険箇所を把握するとともに、壁、柱、床の亀裂、天井の剥離状況についても変化の様子を点検・記録した。

② 転倒物、重量物等の転倒防止対策

ア 教室内では書架や戸棚等の固定、テレビやパソコン、スクリーン等の転倒落下防止対策を講じた。

イ 教職員用の平机やその背後にある戸棚、教卓等の位置、固定に配慮した。

ウ 灯油、薬品、ガス（プロパンガスボンベ等）の保管場所についても注意した。

③ 学校施設・設備の状況の整理

ア 誰が見ても分かりやすい校地・校舎の平面図を準備した。

イ 校舎の電気配線図を準備した。学校施設内の電気室や、高圧受電設備（キュービクル）から配線盤を経由して各教室等へ配線されている経路やコンセントの位置、容量等を確認した。

ウ 水道配管図を準備した。水道の元栓の位置、各施設への止水弁の位置、各止水弁の機能を確認した。学校全体の水道水の流れがわかるよう、校舎平面図等に表示した。元栓が複数ある場合や水の流れが複数に分流している箇所もあったので注意を要した。

エ 電話配線図を準備した。

オ 校内にある電話の位置と番号を記入した図面を準備した。

カ 災害時優先電話を確認した。

④ プールの水を貯めた状態にした。

ア 消防水利として常時、水を貯めた状態にしておく（清掃等によりプールの水が使用できないときは、最寄りの消防署又は消防出張所への連絡が必要）。

イ 消防用以外でも、災害時に水は大切な用材として利用する。

6 活動の様子

(1) 担当者連絡会議



＜担当者連絡会議＞

年4回実施する。流山市が中心となり、消防署・警察署・自衛隊をはじめ、児童・保護者・地域住民約350名が、地区単位で参加した。地区ごとの避難誘導で学校へ集まることから始まり、救助訓練・煙体験など様々な訓練・体験をした。

(2) 避難訓練



＜避難訓練＞

【地域連携】 特色ある取組実践校 ③流山市立鰯ヶ崎小学校

避難訓練については年7回実施している。火災・地震・不審者への対応を想定し、それぞれ発生時間・場所を変えて実施した。適宜、行方不明者を設定し、職員で構成された救出班が捜索に向かうなど臨場感を持たせる活動を設定している。避難状況確認の訓練を繰り返すことで、避難行動の定着を図った。

(3) 集団下校訓練、引き渡し訓練



＜集団下校訓練＞

緊急事態に対応した集団での下校を想定し、地区連絡網と安心メールで連絡し、保護者からなるお助け隊と地域住民の方からなるお守り隊約100名が参加し、実施した。

本校は3地区19の登下校班が編制されている。登校時は毎日この班ごとに登校している。地域の方で編制されているお守り隊の方は、毎日児童の登下校の安全を守っている。集団下校訓練ではこの19班ごとに下校し、

教職員と保護者・地域の方が一緒に児童を家まで送っている。

●参加された保護者から

「高学年が手をつないでくれて安心」「危険箇所が結構ある」等の感想が聞かれた。

通学路途上の危険物や保護者不在時の対応等、いくつかの問題点が明らかになり、いざという時に備え、改善を図っている。

(4) 流山市合同防災訓練

流山市合同防災訓練を平成21年10月4日(日)に本校校庭で、本校学区を対象に実施した。流山市が中心となり、消防署・警察署・自衛隊をはじめ、児童・保護者・地域住民約350名が、地区単位で参加した。地区ごとの避難誘導で学校へ集まることから始まり、救助訓練・煙体験など様々な訓練・体験をした。



＜流山市防災訓練＞

(5) 防災講演会

平成 21 年 10 月 31 日(土)、学習参観後に、防災講演会を実施した。5 年生と 6 年生児童、教職員、保護者・地域住民の方が参加し、元神戸市立二葉小学校長鈴木かず子先生から、映像資料を交えながら、「阪神・淡路大震災」から学ばれた貴重な体験の話を聞くことができた。



＜防災講演会＞

- 児童は「地震の怖さ、周りの人との助け合いの大切さ」について感想が多かった。
- 教職員は、学校が避難所になった場合の役割の重さ・重要性について理解することができた。

(6) 5 年総合学習

5 年生 82 名が、2 学期の総合的な学習の時間に防災学習に取り組んだ。地域の防災マップをはじめ、地震・風水害、火災対策、防災グッズ、非常食等について課題ごとの 3 人～5 人グループで進めた。その内容は、3 学期学習参観の日、保護者と地域住民に発表した。

- 参観者からは「防災について詳しく調べていた。発表を工夫している」という感想が聞かれた。

(7) 9 都県市合同防災訓練

さらに、平成 22 年 9 月 1 日(水)、引率教職員 3 名、6 年児童 20 数名、保護者が、君津市、富津市を中心に開かれた 9 都県市合同訓練防災訓練に参加し、ブース展示プレゼンでこの防災学習発表を再現した。

防災に対する意識・技能・知識をさらに高めることができた。

(8) 避難所開設に向けて

学校が避難所になったときの開設に向けて、4 回の担当者会議の中で確認した。

一昨年末、流山市から携帯用発電機、携帯用浄水器、消毒液等が非常用に校内備蓄倉庫に設置された。さらに具体的で綿密なマニュアルづくりが必要である。

7 成果と今後の課題

(1) 成果

- ・災害時における行動力や判断力の育成の重要性を感じることができた。
- ・防災に関する内容の学習を教育活動に取り入れることができた。特に本校の「ひかり学習」(総合的な学習の時間)において、5 年生中心に地域を含めた防災学習を始めることができた。

(2) 課題

- ・防災について、教科・領域や学校行事等の中で、計画的・継続的に取り組む必要がある。
- ・市総合防災訓練で実施した内容について、各学年で体験していくよう年間計画に位置付けて実施する必要がある。
- ・集団下校時や学校が避難場所になった際の市・地域・保護者・学校の協力体制について共通理解を図り、連携をより強固なものにする必要がある。